

1. はじめに

— 研究の目的と課題 —

千葉勝衛

1. 大島地区の沿革

宮城県気仙沼市大島は、周囲約 22 キロメートル、面積は約 9 平方キロメートルの島であった。島には早くから人が住み、磯草貝塚や駒形貝塚など縄文前期から後期にかけての遺跡があって、5000 年前に村落が形成されていたと推測される。北部の亀山（235メートル）の頂上近くには、大島神社があって、古くから農耕と漁業の神として地区内外から信仰されていた。

大島神社は、貞観元（859）年に従五位の神階を授かり、延長 5（927）年撰上の「延喜式神名帳」に「計仙麻大島神社・名神大」と記載された神社である。

江戸幕府成立後は、伊達氏の所領となったが、当初は対岸の岩月村や松崎村の島村として支配されていたが、寛永 9（1632）年に村役代表らが上仙して藩庁に願い出て、肝入を置く独立村となった。以後「本吉北方大島村」として統治されてきた。

明治維新後は、町村制による自治村として施政が行われ近代化への歩みを進めていたが、戦後町村合併の議が起こり、昭和 30（1955）年 4 月に村を廃して気仙沼市に合併した。昭和 39（1964）年に大島を含む気仙沼湾が「国立公園陸中海岸」に、同 46（1971）年に大島沿岸が「気仙沼湾海中公園」に指定され、大島はその中核地として多くの観光客が訪れるようになり、島内には民宿、食堂

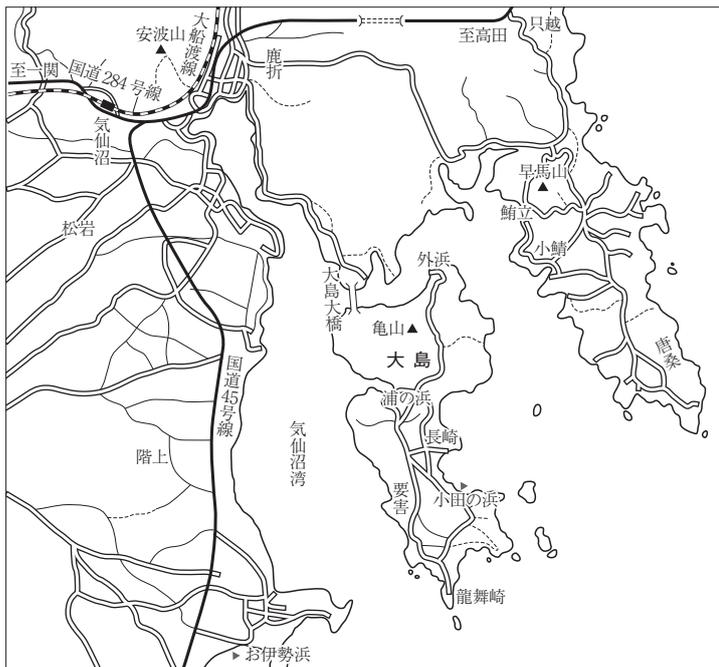


図 1 大島地区地図

表 1 大島地区世帯人口表

和暦	西暦	世帯	人口
明治 12	1879	(281)	(2,080)
明治 45	1912	(465)	
大正 1	1912	465	2,894
3	1914	481	
8	1919	513	3,308
13	1924	563	3,651
昭和 5	1930	585	3,732
10	1935	641	4,155
11	1936	407	4,209
13	1938	659	4,281
30	1955	768	5,300
35	1960	804	5,534
40	1965	920	5,516
45	1970	1,007	5,466
50	1975	1,079	5,368
55	1980	1,116	5,201
60	1985	1,163	4,961
平成 2	1990	1,165	4,718
7	1995	1,147	4,330
12	2000	1,141	4,036
17	2005	1,128	3,650
22	2010	1,124	3,256
27	2015	1,069	2,735

(大島村・気仙沼市統計表を基に筆者作成／() は役場文書資料)

なども増え観光は漁業に次ぐ主要産業になって発展してきた。

こうしたとき突然、東日本大震災が来襲した。島は外洋から押し寄せる大津波に襲われ大被害を受けた。平成23（2011）年3月11日以降、約1週間は通信も航路も途絶え島は孤立した状態となった。そんなとき島内では、親類・親戚・隣近所による有形無形の互助活動によって、当面の危機を乗り越えることができた。その後、各地からのボランティア活動により復旧が進行している。

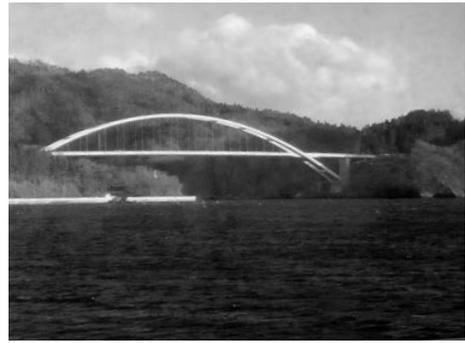


写真1 気仙沼大島大橋

大島は島であった歴史が長く、人々は橋による本土との往來を夢見てきた。大島架橋の運動が始まったのが昭和43（1968）年である。以来世論が高まり熱心な運動により実現への運びとなり、平成24（2012）年1月に着工式を迎えることができた。同29（2017）年3月には40年間待っていた橋が、予定地点に架かったのである。

もうすぐ大島架橋が完成し、本土と自由に行き来する日も近い。大島が島でなくなり、本土と一体となったとき、新しい目標や課題もでてくる。架橋完成とともに始まる大島の新時代に人々は大きな期待を寄せているのである（写真1）。

2. 研究の計画

1) 研究課題

宮城県気仙沼大島における遠洋漁業の歴史の変遷に関する研究 —震災救出資料を中心として—

2) 研究の動機

今回の大震災により多くの人命と財産を喪失したが、文化財などの知的財産の消失を惜しむ声が各地に起こり、地方に伝承されていた歴史的資料の調査と保護が叫ばれるようになってきた。

大島でも小山家〈外畑〉や村上家〈大要害〉に貴重な古文書が残っていたが、その一部は流失や汚損の被害を受けた。また、宮城県漁業協同組合気仙沼地区支所大島出張所（以下、大島漁協）では、歴史的に重要な文書を格納した「大島漁協文庫」も被災した。

この事態を知った神奈川大学では、震災直後の4月に調査に来島して実状を調べ、早速資料の救済活動を展開した。この活動の中で、漁協にあるすべての資料を修復保存することとした壮大な計画をたてて活動を開始した。その結果、水濡れ文書・資料等を乾海苔入れダンボールに詰めて、約300箱を奈良文化財研究所に送り真空凍結乾燥を依頼し、1年半後に大島漁協に戻ってきた。

その後も神奈川大学の資料修復と助言が続き、収蔵庫の建設プロジェクトもはじまった。平成28（2016）年2月には「大島漁協文庫」の収蔵庫が落成し、漁協資料などが整然と格納された。

漁協文庫の創設を機に神奈川大学から、今回救出した資料を活用しての研究を奨められたので、共同研究公募に応募し、大学の指導を受けながら研究を行うこととしたものである。

3) 研究目的と期待される効果

大島地区は昔から遠洋漁業が盛んで、夏のカツオ漁、冬の流し網漁など四季を通じて回遊する魚群を追っての漁船漁業が発達してきた。きびしい自然条件の中で鍛えられた操船、操業の技術は近隣の地域からも高く評価されていた。

しかし明治末期に和船時代が終焉を迎え急速に機械船時代に進み、長い間続いた和船の造船や操船、そして漁法までが消滅していった。

これまで大島地区の主要産業であった漁業の歴史は、部分的に書かれたこともあったが、和船時代から機械船へ、そして戦後の遠洋へと一連の発達を展望した研究は行われなかった。

今回漁協文庫の落成を機に、所蔵されている資料や、旧家の保存している資料と、震災後に発見された資料などを使って、大島における遠洋漁業の歴史的発展の姿を解明しようと計画した。

大島では明治初年には和船経営者が50軒もあったとされていたが、その規模や経営内容などの資料は殆どない。その時代の経営者宅では「和船経営に失敗して財産を減らした」という話が今に伝わっている。こうしたことから当時の経営の仕組みや実態も解明すべき課題の一つとなる。

大正初期にはじまった機械船時代になると、これまでの和船経営者の多くは経営から撤退し、代わって新しい経営者が育っていった。この時代は機械船の操船と操業に大きな変化が起こった時期である。機械船を運転するためには「船長」と「機関長」が必要とされ、その職能は専門的知識と技術を必要とし、更に国家試験に合格して与えられる免状を必要としたのである。

これらの職員はどのように養成されたかも研究の対象としたい。そして機械船によって操業区域が拡大し、航海も長期となっていった過程も検証する課題である。

しかし、木造の機械船から鉄鋼船に移行し、更に遠洋化が進んでいったころ、日本は不幸な戦争時代に突入していった。その結果多くの漁船は徴用船となり、漁船・人員とも甚大な損害を受けて終戦となった。徴用船の行動については未だに不明の点が多い。できるだけ多くの資料を集めて少しでも記録として残すようにしたい。

戦後は食糧不足解消のために、生産割り当てを受けての遠洋漁業が再スタートした。その後カツオの不漁からマグロ延縄漁へ転換する船が増え、昭和30(1955)年頃には、殆どの漁船はマグロ専用船となっていった。

その後のマグロ船にもいろいろの問題があった。操業海域の拡大と長期航海化、200海里問題、船員後継者不足、マグロ資源の国際管理、そして船員不足による外国人船員の混乗問題などが課題となっていった。これらの変容も記録すべき課題として取り上げたい。

今、漁船漁業は大きな転換期にきている。戦後の復興期から蓄積されてきた漁労技術を継承する後継者がいない現実となっている。

そうしたとき、大島の漁業者たちが営々として築き、発展させてきた業績を記録化することにより、漁労技術の伝承や発展を考える資料となり、自ら乗船して実践する後継者が出現することを期待するものである。

3. 大島の漁業資料

以下、本書では特に家資料の場合、大島に古くから伝来している家名を付して、資料名としている。

1) 漁業制度資料

昭和38(1963)年に大島郷土誌刊行委員会が、地区内旧家の資料調査を行ったところ、「大学の先生に貸したが返還されない」とのことであった。その後、その行き先を調べたところ東京の水産庁資料館(東京都品川区)に収蔵されていることが判明した。

当時、水産庁では漁業制度改革に備え、その資料を保存するため、昭和24(1949)年から全国的に大規模な調査が行われていた。宮城県では大島村が、唐桑村、大谷村とともに調査対象漁村に選

ばれ、昭和 24 (1949) 年 8 月に、当時事業を主導し、後に東京女子大学教授となった宇野脩平氏が当村に来て、菊田旅館（浦の浜）に止宿した。

宇野氏は大島村役場、大島漁業組合をはじめ、村内旧家を訪ねて調査し、必要な資料を借り受けて東京の東海区水産研究所に送っていた。

昭和 41 (1966) 年に郷土誌編纂の資料調査のため、編集委員が気仙沼周辺で収集した資料が保管されている水産庁資料館を訪ね、櫻田勝徳館長に面会して資料閲覧を申し出た。櫻田館長は仙台市出身で漁撈民俗学を研究され、大島にも来たことがあると話され、大島関係資料閲覧にいろいろと便宜を図っていただいた。

その上、大島資料を収集した宇野教授を紹介して下さり、翌日、東京女子大の研究室でお会いすることができた。

宇野教授に大島資料の返還か貸し出しをお願いしたところ、大島村役場文書・大島漁協組合文書・小野寺家〈大向〉文書・菅原家〈発句〉文書を返還されたので大島に持ち帰った。

これらの資料は『大島誌』、『気仙沼市史』の編纂に利用し、その後は原所有者に返還した。この他の小山家〈外畑〉、小野寺家〈駒形〉、村上家〈大要害〉の文書などは、水産庁寄託扱いとなっているとして返還されなかった。

水産庁によって収集された大島の漁業資料の種類と、現状は表 2 のとおりである。今回の研究でもこれらの資料を有効に活用していく方針である。

2) 大島漁協文庫

大島漁協文庫に収蔵されている文書として、もっとも古いものに属する資料が「漁場ニ関スル文書綴」である。大島村地先専用漁業権獲得運動を指導した菅原熊治郎組合長が、明治 8 (1875) 年から同 45 (1912) 年に至るまでの近隣町村や県、郡役所との激しい交渉の文書を組合長がすべて収録して編綴したものである。

以後、菅原組合長は村長を兼務しながら漁業組合の庶務、会計事務を担当し、会議文書から開口通知に至るまで自分で執筆し、重要文書は整然と編綴して保存していた。組合が専任の事務職員を入れたのは昭和 10 (1935) 年からである。それ以降も事務処理や保存について職員を指導し、組合事務所が 4、5 回移転したのに、重要書類は紛失・廃棄することなく保存されてきた。

平成 18 (2006) 年にこうした保存資料を活用して、『大島漁業組合百年史』が編集・刊行されたが、その後は保存されている資料を整理して、『大島漁協文庫』として永久に保存することとし、5 基の専用書架に約 200 点の文書資料を収蔵していた。

今回の津波は漁協事務所の 2 階まで達し、組合業務文書や漁協文庫も汚損、水濡れの被害にあっ

表 2 漁業制度資料の現状

△=大島村風土記御用書出 文=漁協文庫所蔵

文書名	文書点数	昭 25 目録	筆写稿本	目録刊行	自宅返還	水産庁所蔵	常民研所蔵
大島村役場文書	8	○			文		
大島漁業組合文書	11	○			文		
村上茂夫家文書	659	○	△	○		○	
小野寺広家文書	48	○			○		
小山文市家文書	14	○				○	
菅原彦太郎家文書	3	○			○		
小野寺菊四郎家文書	34		○		○		
小山泰蔵家文書	31		○				○
堺源吉家文書	46		○			○	

上記の文書名、文書点数は『漁業制度資料目録』第 1 集 全国篇 I (日本常民文化研究所・水産庁資料整備委員会、昭和 25 年) による

た。震災直後いち早く、お見舞いと被害調査に訪れた神奈川大学関係者に漁協文庫の救済を相談したところ、全面的に支援されることとなり、早速救援活動が開始された。

平成 23 (2011) 年 5 月 13 日から大学の教職員と学生のボランティアによる救出活動が開始され、水濡れ文書を乾かし整理をして、組合経営文書一切をダンボールに詰めて、奈良文化財研究所に真空凍結乾燥による頁の付着をとめる措置を依頼した。

平成 28 (2016) 年には念願の収蔵庫も完成し、漁協の経営全文書を配架することができた。このように神奈川大学の継続的な救出活動により再生されつつある文書資料を、今次の研究の中で最大限活用して大島遠洋漁業の歴史を記録するとともに、救出整備に尽力された神奈川大学の支援も記録として永く伝えることとしたのである (写真 2、3)。

3) 大島村役場文書

旧大島村役場文書は、明治 30 (1897) 年代から昭和 30 (1955) 年の気仙沼市合併までの行政文書の一部が保存されている。この文書は大島公民館図書室に保管されていたが、保管棚も震災で壊れ資料が散乱したので、今回漁協文庫の中に収蔵することにしたものである。

4) 外畑家文書

小山家 (外畑) (以下、外畑家) には、水産庁収集文書 (現在は神奈川大学日本常民文化研究所に保管) の他にも藩政時代から現代に至る古文書が保存されていた。昭和 60 (1985) 年に調査をして「外畑家文書第 2 集」として目録を作成した。肝入文書や家業、家計に関する文書 128 点が所蔵されている。外畑家も今次の津波で母屋や土蔵などが浸水被害を受けたが、後片付け作業の中で、藩政時代の古文書や明治以降の行政文書などが多量に発見された。それらを見順に整理して目録 3・4・5・6・7 集を作成した。これらの資料も研究の中で充分活用していきたい (表 4)。

5) 大要害家文書

村上家 (大要害) (以下、大要害家) も藩政時代から漁船漁業を営んだ旧家である。その資料も漁業制度資料として水産庁に貸し出され、現在は「国立研究開発法人 水産研究・教育機構 中央水産研究所図書資料館 (横浜市金沢区) に「村上茂夫家文書」として収蔵されている。

表 3 大島漁協文庫の資料分類と収蔵数

平成 27. 12. 1 現在

100 組合経営		588	600 金融・営業		1131
100	組織・定款・規則	120	600	貯金関係	413
110	漁業権	113	610	資金貸出	151
120	組合員	84	620	購買・販売	304
130	役員	15	630	共済・保険・年金	139
140	会議記録	133	640	災害復旧・公害防止	97
150	組合内団体	80	650	営業関係	7
160	系統団体	43	690	伝票・カード等	20
200 一般事務		511	700 組合経理		678
200	組合職員	101	700	予算・決算	155
200	日記	131	710	会計証書	68
220	例規・規則・通達	21	720	会計帳簿	103
230	事務所管理	13	730	監査関係	14
240	一般文書	59	740	漁業所得	31
250	文書収発関係	26	750	電算機関係	41
260	特定文書	76	760	会計文書	100
290	その他の文書	84	770	伝票・日計票等	166
300 漁船		59	800 図書		147
300	組合所有漁船	17	800	組合刊行図書	19
310	組合員所有漁船	37	810	郷土関係図書	11
320	船舶職員養成		820	漁業関係図書	36
330	海難防止	5	830	一般図書	53
400 生産事業		387	840	定期刊行物	15
400	のり養殖	102	850	パンフレット	13
410	わかめ・こんぶ養殖	36	860	写真関係	
420	あわび採取漁業	21	900 断簡類		77
430	かき養殖漁業	129	900	簿冊断簡	4
440	うに採取漁業	5	910	文書断簡	5
450	ほたて養殖漁業	15	920	封筒・包紙	46
460	ほや・さけ漁業	11	930	用紙等	7
470	海草・貝類採取	13	940	はがき	4
480	網漁業	28	990	その他	11
490	鮮魚捕獲	27	登録番号・分類番号なし		21
500 漁業施設		243	総計		3842
500	陸上施設	137			
510	海上施設	93			
520	事業計画	13			



写真2 被災した旧大島漁協文庫



写真3 被災資料を整理する神大ボランティア

表4 外畑家文書目録内容

目録	点数	主な内容
第2集	128	肝入文書、流人文書、海上文書
第3集	403	普請、金銭出入、土地、和洋本
第4集	220	行政、地籍、戸籍、土木、書簡
第5集	195	明治行政、村会、漁業、学校
第6集	315	年貢下札、夫役、貸金、寺普請
第7集	20	財産相続、農地改革、保証人

平成 21 (2009) 年に神奈川大学日本常民文化研究所により「村上茂夫家文書目録」が作成されて刊行された。この目録によれば、資料数は 6,500 点以上となっている。

これらの資料の中には、藩政時代から明治時代にかけて同家で経営した漁船の水上帳、沖合帳類が約 320 冊も揃っていて重要な漁業資料となっている。

6) 流失と発見の資料

東日本大震災は多くの人命と家屋などに甚大な被害をもたらした。海辺の浜々では土地、建物の被害の他に、昔から伝承されてきた家の記録や、漁具なども流失してしまった。

昭和 24 (1949) 年に、漁業制度の資料調査で 200 年来伝承されていた古文書を寄託した大要害家では、自宅に保存していた多数の古文書や図書などを悉く流失してしまった。

大要害家と同様に、資料調査に際して古文書を寄託した外畑家でも母屋・土蔵などが床上浸水の被害を受けた。同家にも多数の古文書が残っていたが、二階に保存していたので水濡れ被害はなかった。同家では被災の後片付け中に、仏壇の下や納戸の箆筒などから多量の古文書類が発見された。また、濡れた襖や表具類の裏張りから古文書を取り出すこともできた。

今回発見された文書、書籍類を整理して「外畑家文書 1～7 集」として目録を作成して、今後の研究にも使用することとしている。同家では明治年間に村長職を務めたので、発見された文書の中には、行政・社寺・兵事・土木関係等の文書が見られる。また、明治時代に家人たちが読んだ教科書から一般図書、筆写した本など貴重な資料がある。こうした資料をどのように保存し、利用することも今回の研究の中で考えていきたい。

7) 本書における資料の引用について

本書の執筆にあたっては、被災後に救出された「大島漁協文庫」の資料やその他の伝来資料を用いている。その引用にあたっては、原資料名を明記し、図版・表等についても出典を明らかにするように努めた。ただし、「大島漁協文庫」資料の場合、極力被災以前に作成された目録 No. を付したが、その後新たに加わった資料については、改めて目録を作成中であるため No. を付すことはできなかった。また、原資料が震災によって流出したり、保存状況が変化したことで判読が困難となっていたりするものについては、執筆者の判断で、以前記したメモを参照している場合があることをご留意いただきたい。震災流失資料等に関するそれらのメモについては今後、極力「大島漁協文庫」とともに保存していくことによって、本書を用いる方々のさらなる研究の一助となるようにしたいと考えている。